参 考

令和6年度2月補正予算における主な事業の概要

令和7年3月17日

項目	補正額 (百万円)	内容	担当課 照会先
1 物価高騰の影響を受ける生活者・事業者への支援	2, 283		
(1) 生活者	217		
生活困窮者等に対して食料品等を提供するフードバンク活動への支援	6	補助先フードバンク活動を実施している団体補助率10/10 (上限50万円、専門的・広域的に活動している団体は上限100万円)	健康福祉部 地域福祉推進課 023-630-2995
家庭、事業所における再エネ設備等の導入への支援 (R7当初予算前倒し)	89	太陽光発電蓄電池設備、木質バイオマスストーブ及び地中熱利用設備の導入に対する補助(「やまがた未来(みら)くるエネルギー補助金」)を令和7年度当初予算から前倒して実施 設置対象 住宅、事業所 補助額 10万円~85万円	環境エネルギー部 エネルギー政策推進課 023-630-3309
省エネ家電買換えキャンペーンの実施	80	省エネ性能の高い家電への買換えを促進するためのキャンペーンを実施 オ象家電 エアコン、冷蔵庫、エコキュート、テレビ、LED天井 照明器具 (統一省エネラベル4つ星(テレビは3つ星)以上又は 省エネ基準達成率100%以上) 対象店舗 県内に本社・本店を置く家電販売店 特 典 購入金額(税抜き)の30%相当(上限6万円分)の キャッシュレスポイント付与又は商品券進呈	環境エネルギー部 環境企画課 023-630-2429

項目	補正額 (百万円)	内容	担当課 照会先
県立学校においてこれまでどおり栄養バランスや量を 保った給食が実施されるよう食材購入費を支援	21	学校給食の食材購入費の上昇分(消費者物価指数の上昇率相当分)を助 成	<県立特別支援学校> 教育局 特別支援教育課 023-630-3285 <県立中学・夜間定時 制高校> 教育局 学校体育保健課 023-630-2892
		「闇バイト」等による強盗や特殊詐欺が広域で発生している情勢を踏ま え、防犯用品の購入を促進するためのキャンペーンを実施	
防犯用品購入キャンペーンの実施	21	① 迷惑電話防止機能付き固定電話機 ② 住宅用防犯設備 (防犯カメラ、センサーライト、ドアホン、 防犯ガラス・防犯フィルムから複数選択可) ③ 青色防犯パトロール用資機材 (青色回転灯等、マグネットプレート)	警察本部 生活安全企画課 023-630-2937
		特典上記購入物品に応じてギフトカードを進呈 ① 定額(上限:5千円分) ② 購入金額の50%相当(上限:2万円分) ③ 購入金額の50%相当(上限:1万円分)	

項目	補正額 (百万円)			内 容	!		担当課 照会先
(2) 事業者	2,066						
【医療機関、社会福祉施設】							
医療機関の物価高騰への支援		物価高騰に伴う、 支援金	医療機関に	おける燃料費等	等のかかり増	し経費に対する	
	204	対 象 者	病院	病院 (特別高圧施設)	有床診療所	助産所 保険薬局 施術所 歯科技工所	< 保険薬局以外 > 健康福祉部 医療政策課 023-630-3172 < 保険薬局 > 健康短波部
		支援額 8	3, 500円 /床	4万円 /床	各2万円 +7,500円 /床	人 久 万田 人	健康福祉部 健康福祉企画課 023-630-3322
		物価高騰に伴う、社会福祉施設における食材費、車両燃料費等のかかり増し経費に対する支援金					
				区分		支援額/施設	
		高齢者施設		定員30人以	上	定員×5千円	<高齢者施設> 健康福祉部
			入所系	定員29人以	下		高齢者支援課
				有料老人ホ	ーム等	7.5万円	023-630-3120
			通所系			7.5万円	<障がい者施設> 障がい福祉課
社会福祉施設の物価高騰への支援	334		訪問系				023-630-2679
			入所系	定員30人以	上	定員×5千円	< 救護施設 > 地域福祉推進課
		 障がい者施設	八川が	定員29人以	下		023-630-2995
		P/7 (通所系			7.5万円	<児童養護施設等 > しあわせ子育て応援部
			訪問系			5万円	子ども家庭福祉課
		救護施設 ^(注) 定員×5千円				定員×5千円	023-630-2259
		児童養護施設等	等			定員×5千円	
		(注) 身体又は精神	申上の障がいが	ぶる生活保護受給	合者が入所し生活	f扶助を受ける施設 	

項目	補正額 (百万円)	内容	担当課 照会先
【中小企業等】			
【中小企業等】 中小企業まるっとサポート補助金 (R7当初予算前倒し)	203	中小企業まるっとサポート補助金について、一部メニューを令和7年度当初予算から前倒して実施 ① 稼ぐ力向上支援事業 (1) 収益力向上枠:知事が承認した経営革新計画や政府による認定を受けた経営力向上計画等に基づく設備投資等に対する支援 補 助 率 1/2 補 助 額 10万円~300万円 (2) DX推進枠:DXコミュニケータの訪問を受けた事業者が行うDX推進の取組みを支援 補 助 率 1/2 補 助 額 10万円~100万円 ② 事業継続力強化計画やBCPに基づき行う設備投資等に対する支援 補 助 率 2/3 補 助 額 10万円~50万円 ③ 観光施設等経営強化支援事業	①②産業労働部 商業振興・経営支援課 023-630-2354 ③観光文化スポーツ部 観光交流拡大課 023-630-3821
		高付加価値化:1/2 補助上限額 100万円(面的整備の場合又は経営強化等の一定の基準 を満たした場合150万円)	

項目	補正額 (百万円)		内	容	担当課 照会先
特別高圧で受電している中小企業等の電気料金高騰への支援				自担軽減支援事業」等の対象と 具内中小企業等に対する支援	
	41	補助先	企業及び発電事業者を阅	る大規模商業施設のテナント	産業労働部 産業技術イノベーショ
	41	補助単価	令和7年1~2月使用	分:2.0円/kWh 分:1.3円/kWh	ン課 023-630-2553
		上限額	1 社当	たり1,400万円	
			る県産品の販売プロモージ	品製造事業者等を支援するため、	
食品及び工芸品製造事業者等が行う海外への販路開拓 に向けた取組みへの支援	15	補助先		10 · 50 /5 70 00 0 0 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00	産業労働部 県産品・貿易振興課 023-630-2366
		補助率		1/2	023-030-2300
		補助額	1事業者あたり50万円か	つ1グループあたり250万円上限	
酒蔵に対する原料米価格高騰への支援	40				産業労働部 県産品・貿易振興課 023-630-3316

項目	補正額 (百万円)	内容	担当課 照会先
【地域公共交通】			
地域の移動手段確保のための乗合バス事業者への支援		燃料費高騰により、乗合バス事業者が厳しい経営状況に置かれていることを踏まえ、運行維持に係る費用に対し、バスの保有台数に応じて7万円/台を助成	みらい企画創造部 総合交通政策課 023-630-3417
運行維持のための地域鉄道事業者への支援			みらい企画創造部 総合交通政策課 023-630-2161
地域公共交通の利便性向上等のためのバス、タクシー 及び地域鉄道事業者への支援	71	物価高騰や先のコロナ禍で深刻化した需要減少や運転手不足等により、地域公共交通事業者が厳しい経営状況に置かれていることを踏まえ、事業者が実施する利用者の利便性向上や業務改善の各種取組みに対し、対象経費の一部を助成(補助率1/2(複数社連携の場合2/3、ユニバーサルデザインタクシー導入の場合定額)) ※対象事業例 ・日本版ライドシェアの導入 ・ユニバーサルデザインタクシーの導入 ・配車アプリの導入 ・動怠管理業務のデジタル化 等	みらい企画創造部 総合交通政策課 023-630-2161
バス及びタクシー事業者が負担する従業員の二種免許 取得費用への支援	5	物価高騰や先のコロナ禍で深刻化した運転手不足等により、バス・タクシー事業者が厳しい経営状況に置かれていることを踏まえ、運転手確保のため事業者が負担する従業員の二種免許取得費用の一部を助成(補助率1/2)	みらい企画創造部 総合交通政策課 023-630-3417
空港の利用拡大及び県内の観光消費喚起に向けた航空 会社の取組みへの支援	9	山形空港及び庄内空港の就航路線を対象に、航空燃料高騰の影響を受けている各航空会社が行う航空路線の利用回復・拡大や路線のPR、県内における観光消費の喚起に向けた取組みを支援(県→両空港協議会→各航空会社)	みらい企画創造部 総合交通政策課 023-630-3081

項目	補正額 (百万円)	内容	担当課 照会先
【運輸事業者・荷主企業】			
		燃料費高騰により、トラック運送事業者が厳しい経営状況に置かれていることを踏まえ、(公社)山形県トラック協会が実施する次に掲げる事業者運行支援事業に対し、助成	
物流維持のためのトラック運送事業者への支援	248	一般貨物自動車運送事業者特定貨物自動車運送事業者	みらい企画創造部 総合交通政策課 023-630-2161
		支援額 2万円/台 (「標準的な運賃」の届出を行った場合は3万円/台)	
物流等の担い手となる人材確保のための大型免許等取 得費用への支援	11	人手不足の深刻化が懸念されるトラックドライバー等の確保を図るため、大型免許、中型免許、けん引免許を取得し、県内で自動車運転業務に従事する者(県内事業所へ就職又は自ら開業する者)に対し、免許取得費用の一部を助成(補助率1/2)	みらい企画創造部 総合交通政策課 023-630-3417
県内鉄道貨物駅を利用して新たに鉄道貨物輸送を行う 荷主を開拓する貨物利用運送事業者への支援	8	燃料費高騰の影響を受ける貨物利用運送事業者への支援と、併せて鉄道 貨物へのモーダルシフト促進のため、荷主から新たに鉄道コンテナ貨物 輸送を受託して県内貨物駅(山形オフレールステーション、酒田港駅) を利用する第二種貨物利用運送事業者に対し、コンテナ貨物量に応じた 輸送費用の一部を助成(上限50万円/荷主)	みらい企画創造部 総合交通政策課 023-630-2827
酒田港のコンテナ貨物輸送を利用する荷主企業への支援 (一部R7当初予算前倒し)	33	燃料費高騰の影響を受ける荷主企業への支援と、併せてコンテナ貨物量の増加による酒田港の振興を図るため、酒田港のコンテナ貨物輸送を利用する荷主企業に対し、メニュー(※)に応じて利用に要した経費の一部を助成(補助額:20万円~500万円/荷主) ※主な助成メニュー ① バルクからコンテナ貨物への転換支援助成(上限500万円) ② 酒田港と発着地間の陸送費助成(上限100万円) ③ 小口混載貨物輸送サービス利用助成(上限20万円) ④ モーダルシフト等促進(内航航路の利用促進)助成(上限100万円)	産業労働部 県産品・貿易振興課 023-630-2355

項目	補正額 (百万円)		内 容	3	担当課 照会先
【農林水産業】					
			騰により、施設園芸農業者が え、当該月の燃油平均価格と	厳しい経営状況に置かれてい 基準価格との差額を助成	
施設園芸農業者の燃油価格高騰への支援	86	補助先	•	農業法人、農業者、 且織する団体	農林水産部 園芸大国推進課
		補助率	1	/2	023-630-3380
		対象期間	令和7年1月]~6月購入分	
			格上昇により、果樹栽培に必 産者を支援するため、更新費	要なスピードスプレーヤの更 用の一部を助成	
果樹産地維持のためのスピードスプレーヤ更新への支		対象者	農業者団体	z、農業法人	農林水産部
援 (R7当初予算前倒し)	100	対象機材	スピードスプレーヤ		園芸大国推進課 023-630-2264
		補助率 1/3 (県2/9、市町村1/9)			
		飼料価格の高 助成	騰による畜産経営への影響を		
			配合飼料対策	単味飼料対策	
		対象者	配合飼料価格安定制度契約者(全畜種)	単味飼料を購入している畜 産農家 (申請による)	
畜産農家の飼料価格高騰への支援	569	補助率	令和6年度第3四半期(10月~12月)及び第4四半期(1~3月)の各平均価格とのと価格上昇前平均価格との差額から、政府の配合飼料価格安定制度等の補てん金を控除した額の1/2(上限4,000円/t)	配合飼料対策と同額の 補助単価(上限4,000円/t)	農林水産部 畜産振興課 023-630-3350
		対象期間	令和6年度第3四半期	月及び第4四半期購入分	

項目	補正額 (百万円)		内	容	担当課 照会先
			営セーフティーネット構築 業者積立金相当分を助成	等事業による燃油高騰分への補て	
漁業者の燃油価格高騰への支援	G	対象者	漁業経営セーフティ	ーネットに加入する漁業者	農林水産部 水産振興課
思表有 ⁰⁷ 然	6	補助率		10/10	
		対象期間	令和7年	1月~6月発動分	
			合が販売する魚箱・氷・漁 高騰前との差額をそれぞれ	漁業用資材(ロープ・漁網等)に い助成	
漁業者の資材価格高騰への支援	27	対象者		漁業者	農林水産部 水産振興課
	21	補助率		10/10	023-630-3071
		対象期間	令和7年	1月~6月購入分	
			び製氷工場の稼働における	受和するため、県漁業協同組合の の電気代上昇分(令和3年同期	
水産物大型冷蔵庫・製氷工場の電気料金高騰への支援	3	補助先	県漁		農林水産部 水産振興課
		補助率		1/2	023-630-3071
		対象期間	令和7年1月~	6月までの電気代上昇分	
			伴う、放流用種苗の生産や し経費(令和3年同期比)	P魚の養殖に係る配合飼料・電気 に対する助成	
放流用種苗生産団体及び内水面養殖業者の飼料価格・電気料金高騰への支援	7	補助先	・放流用種苗生産団体 (内水面漁業協同組合、 ・内水面養殖業者(中小規		農林水産部 水産振興課 023-630-2445
		補助率		1/2	023-030-2443
		対象期間	令和7年1月~6月3	までの飼料代・電気代上昇分	

項目	補正額 (百万円)	内容	担当課照会先
きのこ生産施設の光熱費上昇への支援	16	光熱費上昇に伴う、きのこ生産に係るかかり増し経費に対する助成 補助 先 施設栽培を行っているきのこ生産者が組織する団体、きのこ生産を行う法人、農業協同組合等 1/2 対象期間 令和7年1月~6月までの燃油代・電気代上昇分	農林水産部 森林ノミクス推進課 023-630-2527
きのこ生産施設の生産資材等価格上昇への支援	9	物価高騰等に伴う、きのこ生産に係る資材等のかかり増し経費の1/2框 に対する助成 補助先 施設栽培を行っているきのこ生産者が組織する団体、き のこ生産を行う法人、農業協同組合等 対象経費 生産資材:菌床、種菌、おが粉、栄養体、栽培袋等 包装資材:パック、トレー等 補助額 令和6年生産量×きのこの種類毎の定額単価	当 農林水産部 森林ノミクス推進課 023-630-2527
2 災害・諸課題への対応等	7, 044		
(主なもの) 避難所生活環境改善等に資する資機材の充実	111	③ テント式パーティション 4総合支庁 × 100個	防災くらし安心部 防災危機管理課 023-630-2230
医療機関等が行う生産性向上に資する設備導入等への 支援	618	医療分野の更なる賃上げに向けて、生産性向上に資する設備導入等の 組みを進める医療機関等に対して経費相当分の給付金を支給 対象者 病院 無床診療所 歯科診療所 訪問看護ステーション 支援額 4万円 各18万円	健康福祉部 医療政策課 023-630-3172

項目	補正額 (百万円)	内容	担当課 照会先
介護・障がい福祉職員の処遇改善等への支援		介護及び障がい福祉分野の更なる賃上げに向けて、生産性向上や職場環境の改善に資する業務効率化等の取組みを進める福祉施設に対して所要の額を補助(福祉・介護職員等処遇改善加算の取得事業所が対象)	<高齢者施設> 健康福祉部 高齢者支援課 023-630-3120 <障がい者施設> 障がい福祉課 023-630-2679
		被災した施設や設備等の復旧に係る取組みに対する支援	
		補 助 率 中小企業・小規模事業者:2/3	
令和6年7月の大雨で被災した中小企業・小規模事業者の施設・設備等の復旧経費への支援	706	補助上限額 対象施設・設備に応じて、1,000万円又は1億円	産業労働部 商業振興・経営支援課
(R7当初予算前倒し)		※ 政府の支援制度において、「自治体連携型補助金(局激)」が新たに創設され、 国庫補助金の上限額が引き上げられたことを受け、本県の支援事業を拡充するもの (現行制度(9月補正予算事業)で補助金申請済の被災事業者で要件を満たす場合は プッシュ型で補助金を追給)	023-630-2354
		土地利用型作物について、収益力を強化するための乾燥調製施設等の整備・再編合理化に対する助成	ttta III. I sterilera
産地としての収益力強化に向けた乾燥調製施設等の整備・再編合理化への支援	230		農林水産部農政企画課
		補 助 率 1/2	023-630-2304
		地域農業をけん引する担い手の更なる経営発展を促進するため、必要な 農業用機械・施設の導入に係る一部経費を助成	農林水産部
経営構造の転換・経営の発展を目指す担い手等への農業用機械・施設導入支援 3	337	が 3、 日 7日初日日 7 夕日 M7日四10	農業経営・所得向上推 進課
		補 助 率 1/2 (上限額:個人1,500万円、法人3,000万円)	023-630-2286
低コストで安定的な原木の供給に向けた間伐材生産、 高性能林業機械の導入及び木質バイオマスエネルギー への転換を促す施設整備への支援 (一部R7当初予算前倒し)		原木を安定的に供給するため、間伐材生産及び林内路網(森林作業道) 整備への助成(定額補助)を行うとともに、高性能林業機械の導入、木 質バイオマス利用施設の整備を助成(補助率1/2又は1/3)	農林水産部 森林ノミクス推進課 023-630-3218

項目	補正額 (百万円)	内容	担当課 照会先
3 防災・減災、国土強靱化の推進等(公共事業等)	7, 371		
国庫の内示に伴う公共事業の追加等	7, 371	道路関係 496、砂防関係 2,954 等	県土整備部 管理課 023-630-2515
合 計	16, 698		

[※] 表示単位未満四捨五入のため、項目ごとの小計及び合計において一致しない場合がある。